

審議会等会議録

審議会等の名称	第1回甲州市総合計画審議会
開催日時	平成24年7月27日（金）19:00～20:30
開催場所	甲州市役所本庁舎1階市民ギャラリー
公開・部分公開の区分	公開
出席者	網野貴章、石田道子、岩波学、大村春夫、岡部富永、萱原春美、坂野さおり、志村功、鷹野勝己、辻武彦、中井道夫、中村功、中村道子、日原健次、日原瑞枝、樋山太一、廣瀬貴美子、古屋佳江、松橋勝美（19人） 〔敬称略・五十音順〕
事務局	田辺市長、菊島政策秘書課長、中村課長補佐、飯島副主査
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 委嘱状の交付 2 市長挨拶 3 委員、職員自己紹介 4 会長・副会長の選任 5 甲州市総合計画についての諮問 6 甲州市総合計画の中間見直しについて（事務局説明） 7 意見交換
内容	<p>次第に基づき以下のとおり進められた。</p> <p>○ 事務局（開会の辞）</p> <p>○ 市長（各委員へ委嘱状を交付の後、挨拶を行う。）第1回の甲州市総合計画審議会の開催にあたりまして一言ごあいさつ申し上げます。本日は、公私とも大変お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。また、今回は甲州市の総合計画審議会の委員を、お引き受けいただきまして、重ねて御礼申し上げます。</p> <p>早いもので、平成20年に策定した総合計画も5年目を迎え、この度、後期の5ヵ年に向けて見直すことといたしました。</p> <p>昨年は、東日本大震災が発生し、多くの犠牲者が出てしまいました。自然の脅威と人間の無力さに体が震えると同時に、地域における助け合いと防災力の強化の重要性を、改めて認識したところであります。</p> <p>皆様もご存知のとおり、甲州市も少子高齢化が進み、財政的にも厳しくなっております。そのような中、市民ニーズの多様化や権限委譲による事務量の増加、それに対応する経費の増加が見込まれているところでございますが、市といたしましては、今ある基本構想の将来都市像とまちづくりの理念、これを前提にしながら、基本計画の見直しを行い、持続可能な、まちに活力を生み出す環境整備を、市民の皆様とともに考え、進めていきたいと考えております。</p> <p>皆様におかれましては、市民の目線や専門的な視点から、十分にご審議をいた</p>

	<p>だきたいと考えておりますので、どうか、甲州市の発展のために、お力をお貸しいただけますようお願い申しあげまして、あいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
3 委員、職員紹介	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各委員 (自己紹介を行う。) ○ 事務局 (事務局職員の紹介を行う。)
4 会長・副会長選任	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務局 (会長及び副会長の選出について、「甲州市附属機関の設置に関する条例」に基づき説明する。甲州市附属機関の設置に関する条例に基づき、会長に中井道夫委員、副会長に石田道子委員を互選により選任する。)
5 甲州市総合計画についての諮問	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市長 (諮問書の中井会長へ交付、交付後、他の公務のため退席) ○ 会長 甲州市総合計画の見直しについて、事務局からご説明を頂きたいと思います。
6 甲州市総合計画の間見直しについて	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務局 (甲州市総合計画審議会運営要領について説明する。) 審議会の運営要領、スケジュールの案について説明。運営要領は会を運営していく要領を定めたものとなる。審議会の日程は会長と協議の上決定し、概ね2週間前までには通知を行う。会議時間は原則2時間を目安とし、会の進行状況により会長が諮ったうえで延長することもある。資料は事前に送付し、内容を確認して頂き持参をして頂きたい。審議会は公開を原則とし、市のホームページでもお知らせを行う。会議録は発言者の名前を書かず、要点筆記で公開する。審議会で協議が整ったものは合意とみなす。会への出欠は事前に事務局へ連絡をお願いしたい。薄謝ではあるが謝金をお出しする。費用弁償として出させて頂く。会議の際に交通事故があった場合、保障の対象とさせて頂く。 ・(甲州市総合計画見直し方針について説明する。) ・(見直しスケジュールについて説明する。) 当審議会の他、田辺市長を委員長とした総合計画策定委員会が設置されている。5月に見直し方針を策定し、6月から現在にかけて基本計画の成果指標の評価作業を実施している。8月に市民アンケートを実施し、9月には結果を公表する予定である。その結果をもとに、計画案を11月までに作成し、その案を皆さんに審査してもらう。1月には最終的な案を審査いただき、2月中に答申を受け3月の議会に提出したい。今回ご審査頂くのは平成20～29年の10年間の計画である。今年度が中間年ということで中期見直しを行うものである。 ・(第一次総合基本計画の内容を説明する。) 見直しの基本的な考え方として、総合計画の大綱は現在も重要なものと認識をしており見直しは行わない。今後の5年間は後期5年間として見直し、達成度を評価し、後期計画に活かす。調査に用いる資料は市民アンケートとし、回収率50%を目標に8月に実施する。アンケートも分野ごとの計画で実施しているものがあり、それらも活用するものとする。成果指標を

7 意見交換

従来よりも多く設置する。簡略で具体的に分かりやすい計画とする。

・職員による策定委員会を設置し5部会に分かれて作業を進める。職員アンケートも実施した。審議会以外からも専門的な見地意見を伺う機会を設ける。必要に応じて分かれて意見を出し合う専門部会的なものにしても良いと考えている。計画案の内容はパブリックコメントとして市民にお知らせし意見をいただく。

○会長 今回の総合計画の中間見直しについて、資料に基づき説明を頂いた。委員の皆さんから意見があればお伺いしたい。

○委員 立派な総合計画ではあると思うが、ここでどうして見直しをしなくてはならないのか。

○事務局 10年間という長い計画期間であり、社会情勢の変化に対応することが必要である。前期の5年を振り返り、職員が評価を行う。その評価内容について皆さんのご意見を頂きたい。基本計画においても中間年で見直しを行うこととしている。見直しについては行政職員だけで判断せず、市民の皆さんからご意見を伺う中で実施し、作成した後期5カ年に沿ってまちづくりを進めていく。

○委員 その評価が分かるのはいつ頃か。

○事務局 9月頃である。

○委員 その結果が出ないと分からない。市民アンケートに加え、その評価が加わった上での見直しということで了解する。

○会長 5年ごとに見直すということだが、市長の方針でも変わることはある。市長が変わると通常は計画も変わる。

○委員 トップが変わったからといって総合計画が変わるというものでもない。

○会長 計画的に行政が見直しを行うことが望ましい。

○委員 この計画は市の最上位計画と言われている。見直しに携われるのはとても良いことである。すでに他の審議会でも見直しに入っているものはあるはずだ。市の防災計画も今年度見直しをするという方向で決まっている。他で見直しが始まっているものをこの総合計画にどう取り入れていくかが大切である。市民の目で見ると内容的には良いものとは言えない。ちょうど5年目で見直す良い機会である。これから5年間の評価が出てきたところで考えればよい。

○委員 この総合計画の資料を頂いたが、施策・基本目標とあって各施策があるが、こういった内容を中心にこの会合を進めていくのか。5カ年の検証ということだが、平成20～23年度はどういった検証がされていたのか。防災関係の問題もあるが、基本的には推進していくのか。そういった考えでいいのか。

○事務局 これまでの3カ年の評価だが、この総合計画にある成果指標に従った評価は行っていない。もっと細かい事務事業の評価を毎年実施している。その内容は行政改革推進委員会でも評価をしていただいている。事務事業評価調書から10事業ピックアップをしてもらい、行革の委員さんの前で職員が説明を行っている。事業仕分けと同じ手法である。自己評価と市民の評価とで、どこで差があるのか確認を

している。今年も11月に実施予定である。審議会で委員の皆さんと計画案についてキャッチボールをさせて頂いて答申の中に書き込んでいただき、それを行政計画として公表させて頂き実施をしていく。

○委員 時代がどういう風変わったかという、昨年3月11日の東日本大震災以後変化があった。政策も変わっていくかと思うが、社会において人間の絆、内面的なもの、社会のやさしいあり方といった目には見えない大きな動き、そういった形には見えないものが甲州市の計画の中にも反映されていくことが大切と考えます。やさしい社会に向かっていく方向が根底にあることが大切。人間を主体にした政策はこうあるべきとすることが大切ではないか。

○会長 本格的な議論は9月になってからだと思うが、ご意見があれば出して下さい。

○委員 基本的には市が制定した10年で考えた目標を5年で見直し、市の職員が事業を評価したものを見なおすという考え方で良い。

日頃から疑問なのが、市民バスにはほとんど乗客が乗っていないということ。環境にやさしい町と言いながらそういったバスを走らせる矛盾、バスの運転手も空のバスを走らせて可哀想に思う。デマンドバスも塩山地区だけで勝沼地区は走っていない。あくまで福祉のバスで観光バスではないと言われたことがある。一体年間いくらの予算で走り、どれだけ乗っているのか知りたい。大胆な発想で施策をしないともったいなく感じる。次回までにデータを出してもらいたい。

○会長 総合計画である以上、すぐに効果が表れるものでもない。

○委員 大きい計画ではなく、すぐできるものからやった方が良い。

○事務局 総合的な計画をご審議頂くのが第一位。それ以外は皆さんのご意見としてご提言頂ければと思う。バスの話も既存で利用されている方からは減らされては困るなど、色々な話が出る。観光で走らせるのであれば、土日は本数を厚くし、平日は減らすという案もある。しかし、一回やり始めた施策をやめるのはなかなかエネルギーが必要になる。やらないということではなく、見直しはしていく。

○委員 前述の委員の話に付随するが。総合計画を拝見する中で、策定期と現在とで違うのは仕方ないことと思う。観光交流というのは観光と交流とで異なる。地域外通貨を持つてくるのが観光、交流というのはまた他のものを指す。コロボックル（塩山地区内のNPO法人）で行っているのは交流、お金を使わないのは交流、観光ではお金は使わないが交流では使おうというのがデマンドバス。観光交流という考えを少し変えて欲しい。

○事務局 観光交流というのは大きな意味でお金が落ちるということではなく、良い人がたくさん居るから会いたいということに起因する。そうした中で人口も増え、お金も落ちる。観光と言うとワイナリーや観光農園が儲かるということではなく、土地に魅力を感じてもらい、魅力を感じた人が訪れる町、そういうことに繋がるのが大きな意味での観光と捉えている。現実とイコールになっているかと言うとまだまだ理想や目標には追いついていない。

○会長 細かく出れば面白いが、総合計画に基づくものであるので、審議会の趣旨か

	<p>らは外れる。その他何かあればご提言願いたい。</p> <p>○委員 総合計画は、甲州市でやろうというように、甲州市だけでやっていたのでは埒があかない。例えば山梨市、笛吹市といった近隣の自治体を交えて広域でやるということを盛り込んでもいいのかと思う。</p> <p>○事務局 総合計画のP.3にあるように、国や県に対する連携の基礎という観点からも、必ずしも成功するとは限らないが盛り込んでも問題はないかと思う。</p> <p>○委員 何年か先を見据えれば広域でやるのが望まれる。やれば良い。</p> <p>○委員 甲府や笛吹、山梨で同じ観光パンフを作るにも行政が違うから中身が別々のものになってしまう。甲州市だけでは狭くてダメ。</p> <p>○事務局 この会の開催時間帯であるが、このまま夜間帯でよろしいか。昼間がいいか。どのくらいの時間帯でいいのか。ご意見あれば伺いたい。</p> <p>○会長 とりあえず次回（9月）は同時間帯の19時開催で行う。</p>
<p>会議資料</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. (資料1) 第1回甲州市総合計画審議会次第 2. (資料2) 甲州市総合計画審議会運営要領 3. (資料3) 甲州市総合計画見直し方針 4. (資料4) 見直しスケジュール 5. (資料5) 甲州市第1回総合計画基本計画の構成項目 6. (資料6) 甲州市総合計画審議会名簿
<p>問い合わせ先</p>	<p>政策秘書課 政策調整担当</p> <p>TEL 0553-32-5064</p>